

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣伝部

第87号
2025.12

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

継続した現場行動が解決に向けての突破口だ！ 争議分会総決起集会



12月5日、関西ゼネラル支部は大阪市北区民センターで「第2回争議分会総決起集会」を開催。59人が参加し、W分会の勝利を共有した。現場闘争で決着をつける重要性を再確認、各分会が団結して権利侵害を許さない闘いを継続する決意を表明した。

集会は、書記次長の司会で開幕。冒頭、書記次長は「本集会は現場闘争を総括し、新方針を実践する結節点だ」と宣言した。続いて執行委員長が主催者挨拶に立ち、「最終決着をつけるのは現場の闘争だ」と断言。成功例の共有と教訓の重要性を強調した。連帯挨拶では、きょうとユニオン・執行委員長、おおさかユニオン代表、港合同昌一金属支部・副執行委員長、関生支部・副執行委員長らが登壇し、組織を越えた団結と行動を提起した。

恩は運動で返す

W分会の分会長は、10月27日の勝利解決を報告。毎週のデモや宣伝行動を支えた仲間へ謝意を述べ「受けた恩はこれから運動で返していきたい」と決意を語った。A副委員長からは戦術的総括がなされ、現場宣伝が経営側を追い詰めたプロセスが共有された。

争議分会の現状と闘争方針が

「争議分会報告」では、S工業分会の勝利報告のほか、Y会、KPナース、KO、N運輸、K林業の各分会から現状と方針が語られた。特別報告では関西万博関連ユニオンの書記長が登壇。「万博は閉幕したが、未払い賃金や不当労働行為は未解決だ」と指摘。10月の時限ストへの支援に感謝しつつ、労働者の権利奪還まで全力を尽くす不退転の決意を語った。

終盤、関西ゼネラル支部書記長より「権利侵害を一掃する闘争宣言」が提起された。6月以降の動きを総括し、「団結と行動の継続」を全員一致で採択。大原執行委員のカンパアピールを経て、H副委員長が集会を総括した。

H副委員長は「あきらめないことにこそ闘争の道がある。全争議解決へ共に闘おう」と参加者を鼓舞した。

最後にC執行委員が12月12日の「第8回人権問題シンポジウム」への結集を呼びかけ、全員で「団結ガンバロー」を三唱。不当労働行為や人権侵害を許さない熱い決意に包まれ、閉会した。

【執行委員長】



労働者の連帯で未来を拓く全国交流集会 in 松山

第37回コミュニティ・ユニオン全国交流集会

11月29日、愛媛県松山市の松山市総合コミュニティセンターで、第37回コミュニティ・ユニオン全国交流集会が開かれ、全国から61団体、約250人が参加しました。会場には「蛇口からみかんジュース」が設置され、参加者は休憩時間に地元特産のジュースを味わいながら交流を深めました。この工夫が、集会全体の和やかな雰囲気をつくり出していました。

集会は12時30分、国鉄四国トレインズによる「歓迎の歌」で幕を開けました。40年前の国鉄分割・民営化反対闘争で誕生したこの歌は、今なお労働者の闘う精神を象徴する調べとして、人々の胸に深く刻まれました。続いて13時から「ともに学び、ともに闘い、ともにつなぎ、働く仲間の未来を築こう」というスローガンのもと全体集会が開催されました。現地実行委員会の挨拶を皮切りに、大阪労働者弁護団の三輪晃義弁護士、永江孝子参議院議員、福島瑞穂参議院議員が登壇し、組合活動への揺るぎない支持と熱い激励を表明しました。

また、日本被団協代表理事からはビデオメッセージが寄せられ、労働運動と人権・平和運動の連帯の重要性が強調されました。

次世代への継承と、2026年度への運動方針

全国ネットワーク総会では、若い世代への運動継承が喫緊の課題として指摘されました。次世代メンバーによる交流の成果が報告され、未来を見据えた組織づくりの必要性が共有されました。2026年度に向けた運動方針では、労働相談の拡大、最低賃金引き上げ、労



働法制改悪への反対などの重要課題が並びました。特に派遣や外国人労働者の組織化、未加盟15県でのユニオン結成支援や加盟促進を進め、全国運営委員会の活動を本格化させる方針が確認されました。

各地で進む不当解雇撤回と組織化の闘い

特別報告では各地の多様な現場から切実な声が届きました。JAL不当解雇撤回争議、きょうとユニオンによる東本願寺大谷専修学院争議、H学園大学の賃下げ阻止闘争、スクラムユニオン・ひろしまによるブラジル人労働者の組織化が報告されました。これらを通じて個人加盟ユニオンの役割の重みが浮き彫りとなり、参加者は大きな勇気を得ました。

夕刻からは高島屋ローズホールでレセプションが催されました。全国の仲間が食事を囲みながら活動の苦労や喜びを分かち合い、地域を超えた新たな連帯を育みました。

翌30日は午前9時から10の分科会に分かれ、専門的なテーマで議論を深めました。関西ゼネラル支部の参加者は「会計年度任用職員」や「長時間労働」の分科会に加わり、課題解決の知見を共有しました。最後に集会宣言が採択され、12時に全日程を終了しました。

閉会后、関西ゼネラル支部のメンバーはマイクロバスで移動し、南道後温泉「ていれぎの湯」で疲れを癒して帰途につきました。次回の交流集会は、愛知県名古屋で開催予定です。

【 財政部長 】

福祉の現場で、ハラスメントと不当な解雇が許されるのか！

堺市の社会福祉法人Kで働く看護師のAさんは、職場でのハラスメントで心身を壊し、雇用を打ち切られました。対話を拒む法人に対し、A分会長と連帯労組ゼネラル支部は、労働者の尊厳と権利を取り戻すべく大阪府労働委員会で闘っています。

堺市に拠点を置く社会福祉法人Kで、一人の看護師が切実な声を上げています。分会長のAさんは、2023年5月から同法人で地域福祉のために尽力してきました。しかし、その職場環境は彼女にとってあまりに過酷なものでした。業務中に繰り返されるハラスメントや不快な経験が積み重なり、心身の健康を損なわれたAさんは、やむなく休職という選択をせざるを得なくなりました。本来であれば、職員を守るべき立場にある法人側は、その苦しみに寄り添い、職場環境の改善を図るべきでしたが、現実は無慈悲なものでした。

休職期間が6ヵ月に達したことを理由に、K側は就業規則を盾にとってAさんとの雇用契約を一方的に打ち切ったのです。ハラスメントという根本的な原因を棚に上げたこの形式的な「切り捨て」に、Aさんは到底納得することができませんでした。彼女は自らの尊厳と労働者の権利を守るため、連帯労組ゼネラル支部へと加入し、2025年5月19日に公然化しました。労働組合の要求は、K側によるハラスメント行為の徹底した検証と真摯な謝罪、そして彼女が負った被害に対する実損の回復、さらには正当に支払われるべき未払い賃金の請求です。

代理人弁護士の失礼極まりない対応に

しかし、解決に向けた第一歩となるはずだった6月12日の第1回団体交渉は、極めて不誠実な場となりました。K側の代理人弁護士は、組合側やAさん本人が語る切実な言葉に耳を傾けるどころか、話を遮り、ハラスメントの具体的な状況説明すら受け付けずに一方的な否定を繰り返しました。それは到底「交渉」と呼べるような双方向の対話ではありませんでした。さらに次回交渉についても、「協議をする必要性を検討し必要があると判断した場合交渉する。」という、労働者の権利を軽視した回答に終始しました。



このような不誠実な態度は、労働組合法第7条第2号が禁じる「団体交渉拒否」という不当労働行為に他なりません。私たちはこの事態を重く受け止め、2025年10月17日、大阪府労働委員会へ救済申立を行いました。先に行われた12月8日の第1回調査においても、法人側弁護士は相変わらず自らの持論を展開するばかりでした。次回は2月2日の第2回調査が行われます。

現在、A分会長はハラスメントに起因する健康被害について労災申請を行い、不当な解雇の撤回を強く訴え続けています。また、10月からは堺市役所前での宣伝活動を展開し、職員や市民の皆さまに対し、社会福祉法人Kの現状を知っていただくためビラを配布し広報活動を続けております。

冬の寒さのなか、道行く方々から寄せられる「頑張ってください」という励ましの声が、彼女にとって何よりの支えであり、闘う勇気となっています。

私たちは、社会福祉法人Kが誠実に団体交渉の場に着き、過ちを認めて円満な労使関係を再構築する日まで、粘り強く闘い抜く決意です。皆さまの温かいご支援とご注目をよろしくお願いします。

【書記次長】



ミャンマー出身のWさんに学ぶ「共生社会への道」

12月12日、ミャンマー出身の難民であり現在は実業家として活躍されているWさんを講師に迎え、関生支部・人権部が主催の学習会がエル・おおさかで開催されました。司会是人権部長が務め、Wさんの波乱に満ちた半生と、日本社会が抱える人権課題についてお話を伺いました。



2年にわたる入管収容で過酷な現実が

Wさんは14歳という若さで民主化運動に身を投じ、軍事政権下で三度の逮捕を経験されました。命の危険を感じて1998年に来日されましたが、その後の歩みも決して平坦なものではありませんでした。特に衝撃を受けたのは、2002年に逮捕され、2年間にわたり入国管理センターに収容された際のお話です。「反抗する気力すら失うほど酷い扱い」という言葉の重みに、日本の入管制度が抱える人権侵害の深さを痛感しました。狭く暗い部屋での劣悪な生活環境、そして出口の見えない精神的負担。私たちが知る「平和な日本」の裏側に、これほどまでに過酷な現実があることに強いショックを隠せませんでした。

繰り返される人権侵害をバネに

2004年に難民認定を受けた後、Wさんは驚異的な努力で自らの道を切り拓かれます。関西学院大学、そして大阪市立大学大学院で国際人権法や都市政策を学び、現在は飲食店や介護事業を営む実業家として活躍されています。単に自らの成功を追求するだけでなく、かつての自分と同じように在留資格に苦しむ人々や、労働問題に直面する技能実習

生たちの支援に奔走されている姿には、深い感銘を覚えました。自らが人権侵害の当事者であったからこそ、他者の痛みに寄り添い、変革のために行動できるのだと強く感じました。

日本人が向き合うべき人間ファーストの視点

Wさんの言葉で最も心に刺さったのは、現在の日本における「責任転嫁」の構造です。政治的な失策を外国人の責任にし、一部でヘイトスピーチが加速している現状に対し、Wさんは「人を人間として見る『人間ファースト』が必要だ」と訴えられました。労働力として技能実習生を頼りながら、一歩外に出れば警察からの過度な規制や差別的な視線にさらされる。募金活動ですら中止を求められるというエピソードを聞き、日本社会に根深く残る「排除の論理」を突きつけられた思いです。

大人こそ学びを

今回のシンポジウムを通じて、私は「無知」という罪を自覚しました。ジェンダーや多様性を学ぶ今の子どもたちに対し、私たち大人の価値観は固定観念に縛られたままではないでしょうか。

偏った思想を押し付けず、世界で何が起きているのかを真剣に知ろうとすること。そして、外国人という枠組みではなく、一人の「人間」として向き合うこと。それが人権を守るための第一歩だと確信しました。Wさんの「バネ」のような力強さを糧に、私自身も身近な差別や不平に敏感でありたいと思います。

まずは身近な偏見を排し、誰もが尊重される共生社会の実現に向けて、自分にできる一歩を模索し続けたいです。



～お知らせ～

元旦行動に結集を！

反弾圧実行委員会の主催で、例年通り、大阪府警前にて元旦行動が行われます。関西地区生コン支部に対して未曾有の大弾圧を行った大阪府警に対し、抗議の声を上げていきましょう！

日時：1月1日（木）10時00分～

場所：大阪府警前（最寄り駅：谷町4丁目）

連帯ユニオン合同旗びらきに結集を！

2026春闘の幕開けとして、連帯ユニオン合同旗開きが開催されます。関生支部、トラック支部、関西ゼネラル支部合同の旗開きです。ぜひ、ご参加いただき、2026春闘に向けて元気をつけていきましょう！

日時：1月17日（土）18時00分～

場所：田中機械ホール

2026年度春闘学習会

毎年恒例の春闘学習会です。目の前の労働問題だけでなく、視野を広げて政治課題などについて学習します。ぜひ、ご参加ください。

日時：2月1日（日）9時00分～

場所：エル・おおさか

講師：未定

業種別部会会議・支部委員会に結集を！

○業種別部会会議

業種別部会会議では、医療部会、介護部会、保育部会、一般部会それぞれの全分会が集まり、2026春闘方針について話し合います。活発な討議をお願いします。

一般部会業種別部会会議 日時：1月10日（土）13時～ @ユニオン会館

医療介護保育部会業種別部会会議 日時：1月17日（土）14時～@ユニオン会館

○2026年度第1回支部委員会

支部委員会では、全分会が集まり、2026春闘方針を決定します。その後、各分会で一斉に春闘要求を出していくことになります。大切な会議なので、原則として全分会のご参加をお願いします。

日時：2月11日（水）9時00分

場所：ユニオン会館